

災害時等の緊急対応について【保存最新版】

下の表の通りに対応していただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

	地震発生時		気象
	◆大規模地震が発生し、①～③が、1つでも当てはまる時 ①震度5(強)以上 ②電話などの通信手段が使えない ③鉄道などの公共交通機関が使えない ◆大規模地震「警戒宣言」発令時	◆大津波・津波警報発令時	◆「暴風警報」または「大雪警報」 または「暴風雪警報」発表時 ◆「特別警報」発表時 (警報の発表基準をはるかに超える現象に対して発表されるもの)
登校前 	登校させない。	登校させない。 ※警報が解除されても、校区及び通学路の安全確認を行ってから登校について連絡いたします。	◆午前6時の時点で神奈川県全域または東部に「暴風」「大雪」「暴風雪」警報のいずれかが発表されている時(継続も含む)は、登校させない。※全市一斉臨時休校となります
在校中 	保護者または代理人が 学校に児童を引取りに行く。 ※引取りがあるまで、児童は学校で保護します。	校舎の屋上に避難し、児童を保護します。 ※警報が解除されるまで、引き渡しは行わず学校で待機させます。 ※警報発令中に迎えにいらした場合は警報が解除されるまで児童とともに避難します。	下校時刻の変更や児童引渡などの 緊急措置に対応する。 ※緊急措置がとられるときは、メッセージ配信サービス「すぐー」で連絡いたします。
登下校中 	①近くの安全な場所に避難する。 ※集団下校訓練時にも確認・指導します。 ②学校と家で近い方に避難する。 ※家に大人がいないときは、学校に避難するよう指導します。		

※各ご家庭では日頃より「警報」等の情報をテレビやラジオ等で収集するようにしていただくとともに、万一の時に備え、家族間の連絡が円滑に行われるよう事前に相談しておいてください。

※災害等により臨時休校になった場合も、原則として学校からの連絡はありません。このお知らせをご参照の上、ご判断ください。

※上記以外の災害及び事件等により、緊急に「児童引渡」を行う場合もあります。その場合は、「すぐー」で連絡いたします。